

日本のミルクサプライチェーン 2025



Milk Supply Chain in Japan 2025

はじめに

日本は四季の変化が明確であることや人口の地域差に応じて消費に偏りがあることから、季節、地域によって牛乳乳製品の需要が変動するほか、生乳生産量にも季節、地域差があるため、需要と供給に大きなギャップが発生することがあります。また生乳は毎日生産され、貯蔵性の低い農業産物です。そのため需要に応じて生乳を飲用牛乳と乳製品に仕向ける量を調整する「需給調整」が、非常に重要な役割を担っています。

近年の生乳需給は長期化する円安などが物価高を誘引し、家庭用を中心に牛乳乳製品の需要減少が続いています。一方、2歳以上の乳用雌牛頭数の減少から、今後の生乳生産についても先行きが不透明な状況となっています。

現下の生乳需給や生乳の特性を踏まえて、いかにして「需給調整」を取り進めているのか、本冊子を通じて生乳需給の構造や仕組み、需給調整に関わる課題等の認識を共有するとともに、小売流通・消費者等の皆様への理解促進にもお役立ていただけますと幸いです。

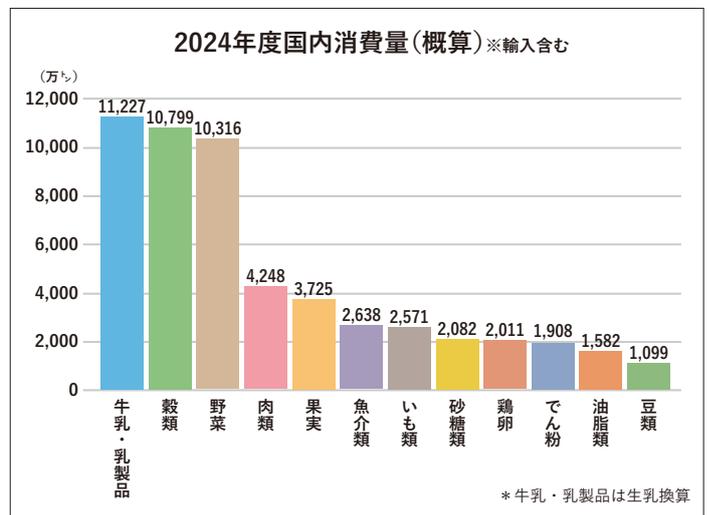
Part 1

生乳の特性と流通について

(1) 国内で最も消費されている食品

生乳は牛乳として飲むだけでなく、乳業メーカー等が加工することによって様々な形態、味、食感に変化し、また乳酸菌などを活用することで栄養性・機能性を強化することが可能です。こうした特徴を生かして多種多様な牛乳乳製品が作られ、私たちの生活を豊かにしています。

またタンパク質、脂質、炭水化物、ミネラル、ビタミンがバランスよく含まれており、健康維持・増進に大きな効果が期待できます。まさに日本人の食生活に根付いた、欠かせない食品となっています。



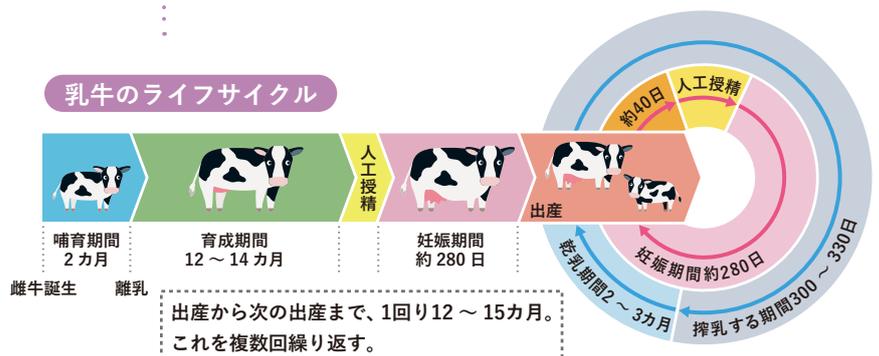
資料：農林水産省「食料需給表」

(2) 需給調整が難しい生乳の特性

「生乳」は牛から搾ったままの乳のことを言いますが、その生乳を生み出す乳牛は人間と同じ哺乳類ですので、出産して初めて乳を出します。生乳生産量の増減は乳牛頭数が最大要因となりますが、生乳を増加させる場合(≒乳牛を増やす場合)、種付け～搾乳開始まで約3年の期間を要します。そのため生乳が足りないからといって、生産量を短期間で増やすことはできません。その逆も然りで、余っているからといって搾乳を止めることもできませんし*、酪農家が家族同然である乳牛を簡単に処分することはできません。生乳は、あくまで生き物である乳牛が生産してくれているものであるという認識を持つ必要があります。

また日本で飼養されている乳牛のうち約99%を占める「ホルスタイン種」は乳量が多い品種ですが、オランダを原産地とするため、環境的な適温は5～20℃程度と言われています。このため北海道や山間部の真冬の厳しい寒さや猛暑の時期は乳量が減少するなど、季節によって生乳生産量は変動します。

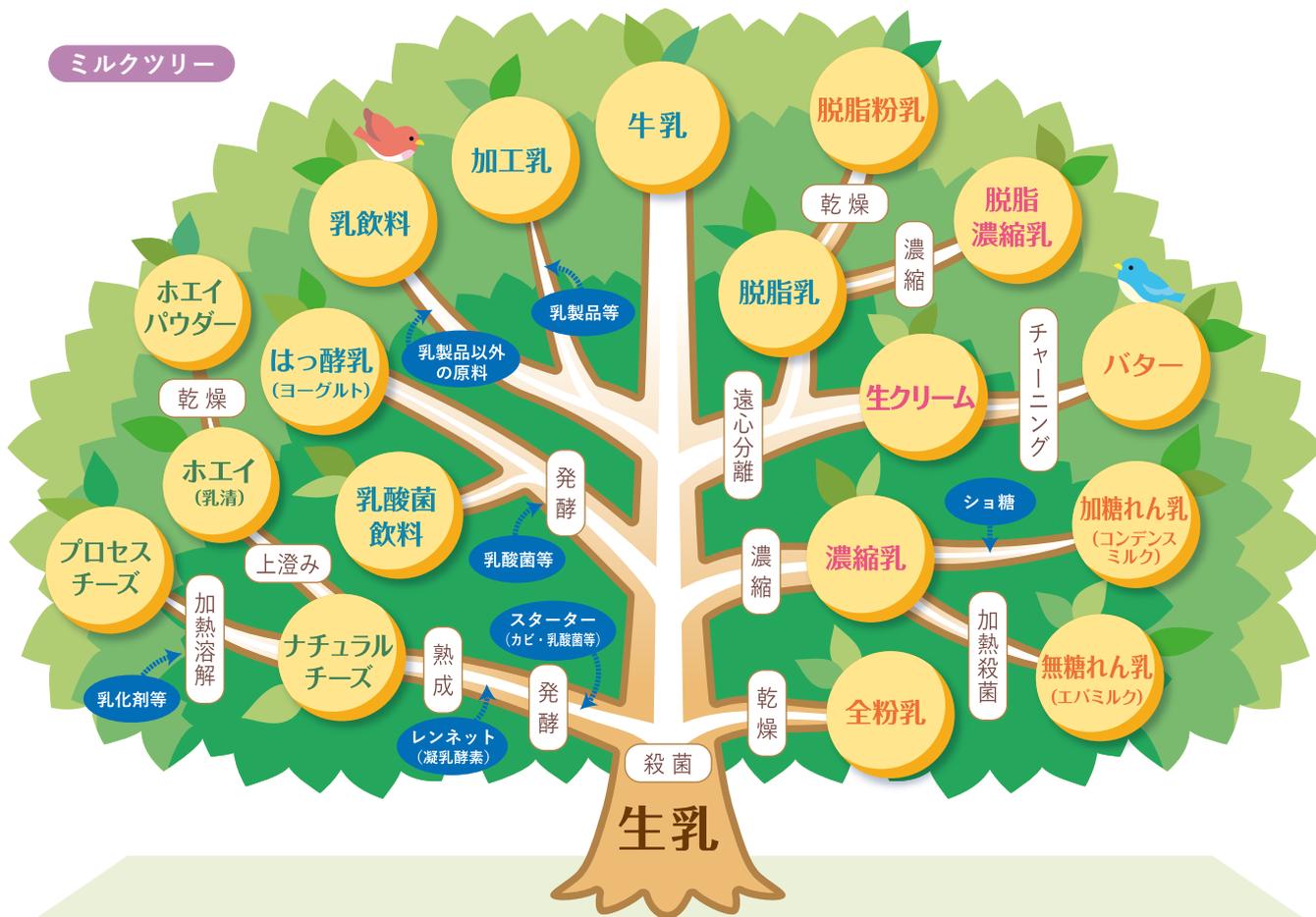
※搾乳期間中は毎日搾乳を行わないと、「乳房炎」等の疾病に繋がります。



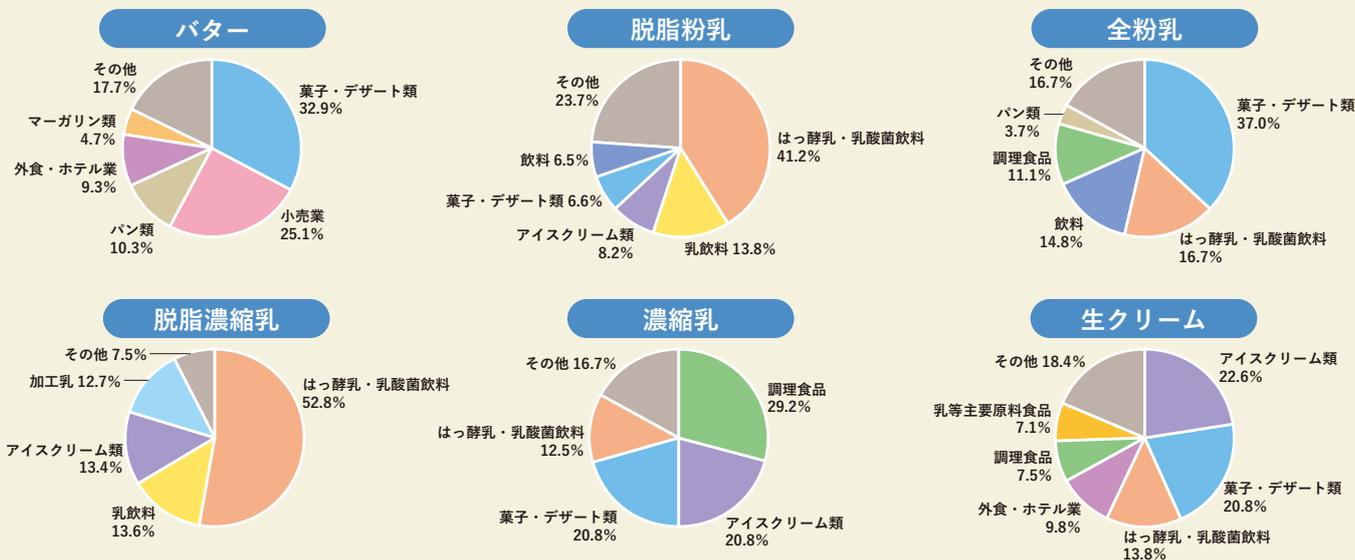
生乳が他の農畜産物と大きく異なる点として、①貯蔵性の低さ、②多様な用途(牛乳乳製品)に姿を変えられることが挙げられます。

牛乳乳製品はそのほとんどが冷蔵(または冷凍)保存の必要があり、保存期間も他の食品に比べてとても短いことが特徴です。穀類のように備蓄として、長期間保存することはできません。なお「バター」や

「脱脂粉乳」は比較的賞味期限が長いため、ある程度の期間は在庫として保管することが可能です。このため、生乳需給における調整弁の役割(生乳需給がひっ迫時には製造を減らし、緩和時には増やして製造)を果たしています。また生乳は製造される製品(用途)が多岐に渡るため、日々変動するそれぞれの製品の需要を踏まえた調整が必要になります。



補足 主要品目の用途別消費割合 (2023 年度)



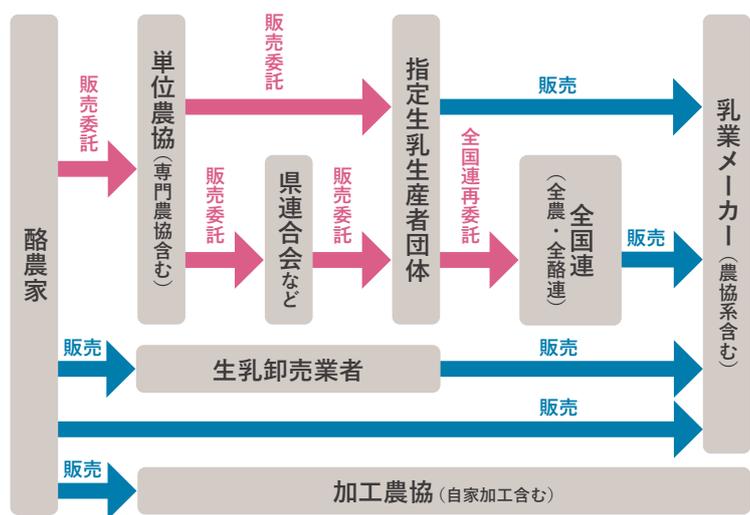
資料：(独)農畜産業振興機構 R5 年度乳製品の流通実態調査報告書

(3) 生乳の流通体系について

需給調整が難しい生乳の特性からその流通については、一元集荷多元販売（一元的に酪農家から生乳を集荷し、各用途の需要に合わせて乳業メーカーに多元的に販売する）を行う「指定生乳生産者団体（以下、指定団体）」が重要な役割を果たしています。前項で示した通り生乳の用途は多様であり、各用途の販売

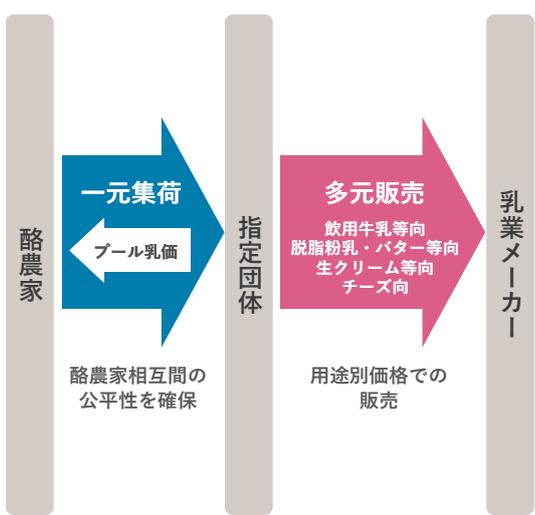
価格もそれぞれに異なりますが、指定団体が各用途の販売で得られた価値（価格）を酪農家にプール乳価（酪農家の経営場所や販売用途等の有利不利を平準化した乳価）として配分（支払い）することで、乳業メーカーは製造用途にかかわらず安定的に生乳を確保することができます。※指定団体の生乳販売シェア：92.8%（2024年度）

生乳の流通チャネル



注：所有権が移転する売買関係 → 販売委託関係 →
北海道大学大学院農学研究院・清水池義治准教授作成

指定団体による「一元集荷多元販売」



補足 一元集荷多元販売による「指定団体」の機能

	価格交渉	需給調整機能	輸送コストの低減
指定団体を通じない場合	<p>個別取引</p> <p>酪農家A、酪農家B → 〇〇乳業</p> <p>量的集約によらず、取引当事者間のニーズを踏まえた取引。</p>	<p>個別取引</p> <p>生乳廃棄発生</p> <p>酪農家A → 〇〇乳業 (余剰分の生乳は受け入れられない!)</p> <p>酪農家B → △△乳業 (注文は多いが生乳が足りない!)</p>	<p>個別取引</p> <p>山間部の酪農家 → 〇〇乳業</p> <p>工場近郊の酪農家 → 〇〇乳業</p> <p>柔軟かつ選択的な集送乳体制を構築し、局所的に輸送効率の最適化を図る。</p>
指定団体を通じた場合	<p>一元集荷多元販売</p> <p>酪農家A、酪農家B → 指定団体 → 〇〇乳業、△△乳業</p> <p>指定団体に生乳をまとめることで、取引量を増やし、価格交渉力を強化。</p>	<p>一元集荷多元販売</p> <p>酪農家A、酪農家B → 指定団体 → 〇〇乳業、△△乳業</p> <p>指定団体が販売先を調整。</p>	<p>一元集荷多元販売</p> <p>山間部の酪農家、工場近郊の酪農家 → 指定団体 → 〇〇乳業</p> <p>集送乳コストの低減</p> <p>広域的・均一的な集送乳体制を構築し、地域全体のコスト低減を図る。</p>

(1) 生乳生産量の地域の偏り

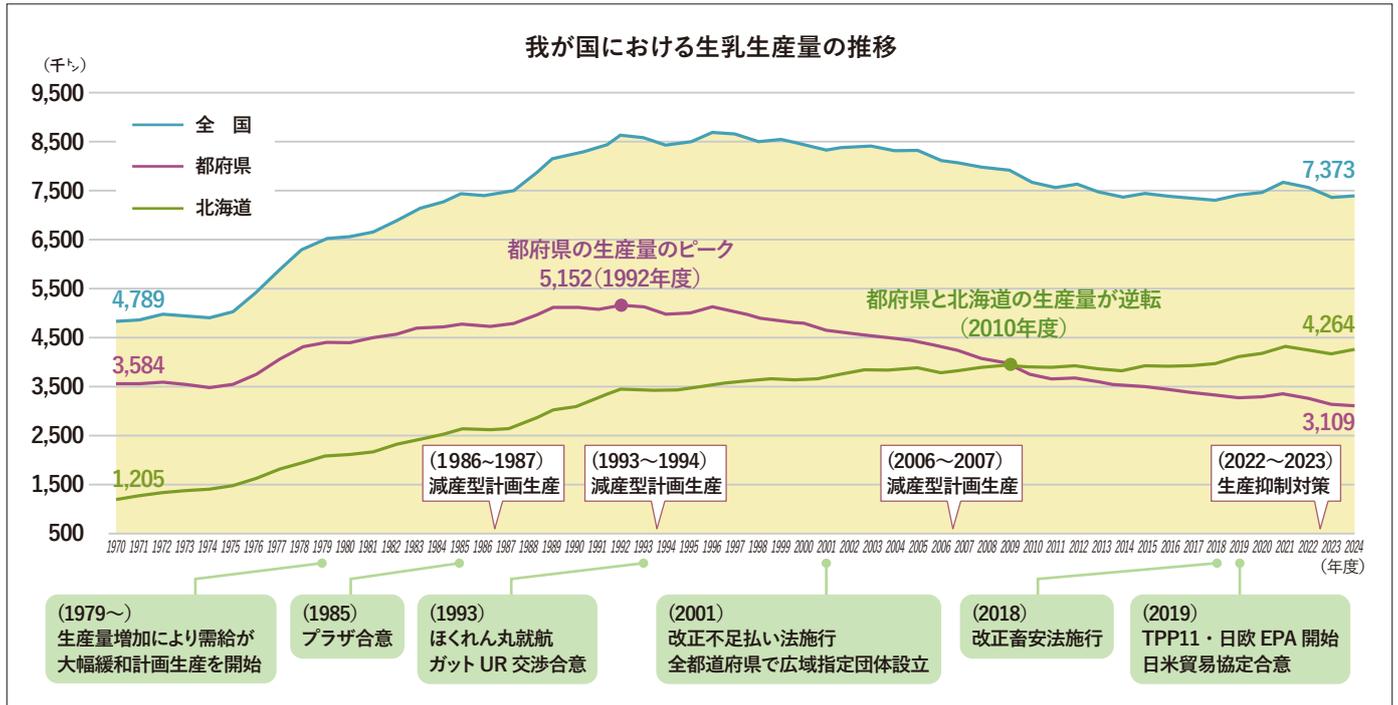
北海道は増加、都府県は減少傾向

現在は全国どこでも牛乳を買うことができますが、冷蔵技術や物流システムが未発達だった時代には新鮮な牛乳は牧場の近くでしか手に入らなかったため、日本の酪農は明治以降、都市部周辺から発達していきましました。戦後、冷蔵・物流システムが進歩したことで都市から離れた地域でも酪農家が増え、

1970年代以降は気候や土地の確保に適した北海道で生乳生産量が増加していきました。

その一方、都府県では、都市部の開発が進んだこと等によって酪農家が減少し、生乳生産量は1992年をピークに減少傾向で推移していきました。2010年には北海道と都府県の生産量が逆転し、現在もその差は拡大しています。

※生乳生産量のシェア：北海道57.8% 都府県42.2% (2024年度)



資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

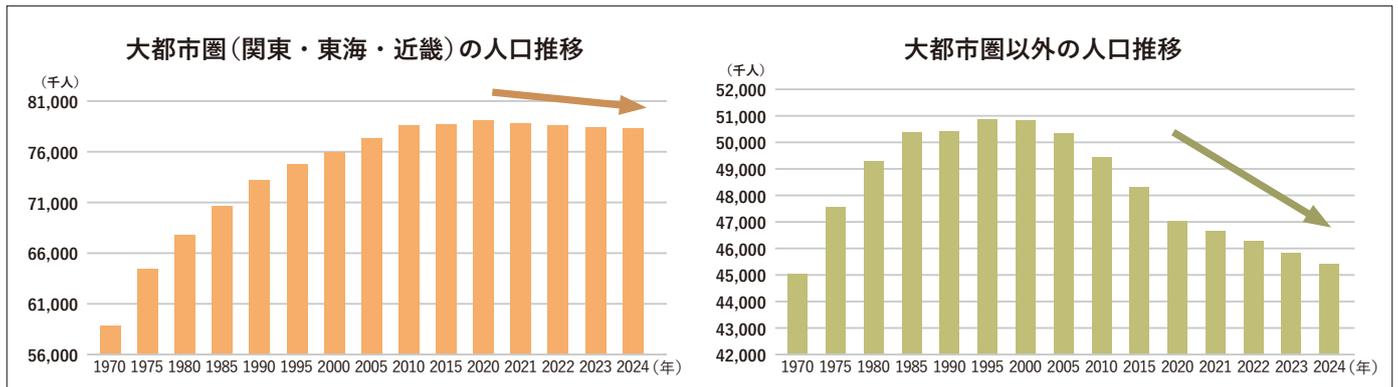
(2) 消費地の偏り

大都市圏に消費が集中

生乳生産量が北海道に偏っていく一方、消費量の重要な要素となる人口は大都市圏に集中してきました。日本の総人口は年々減少傾向にあります。減少率は地域間で差が見られます。大都市圏の人口は

維持・微減傾向で推移する一方、それ以外の地域では2000年代から減少率が大きくなっています。

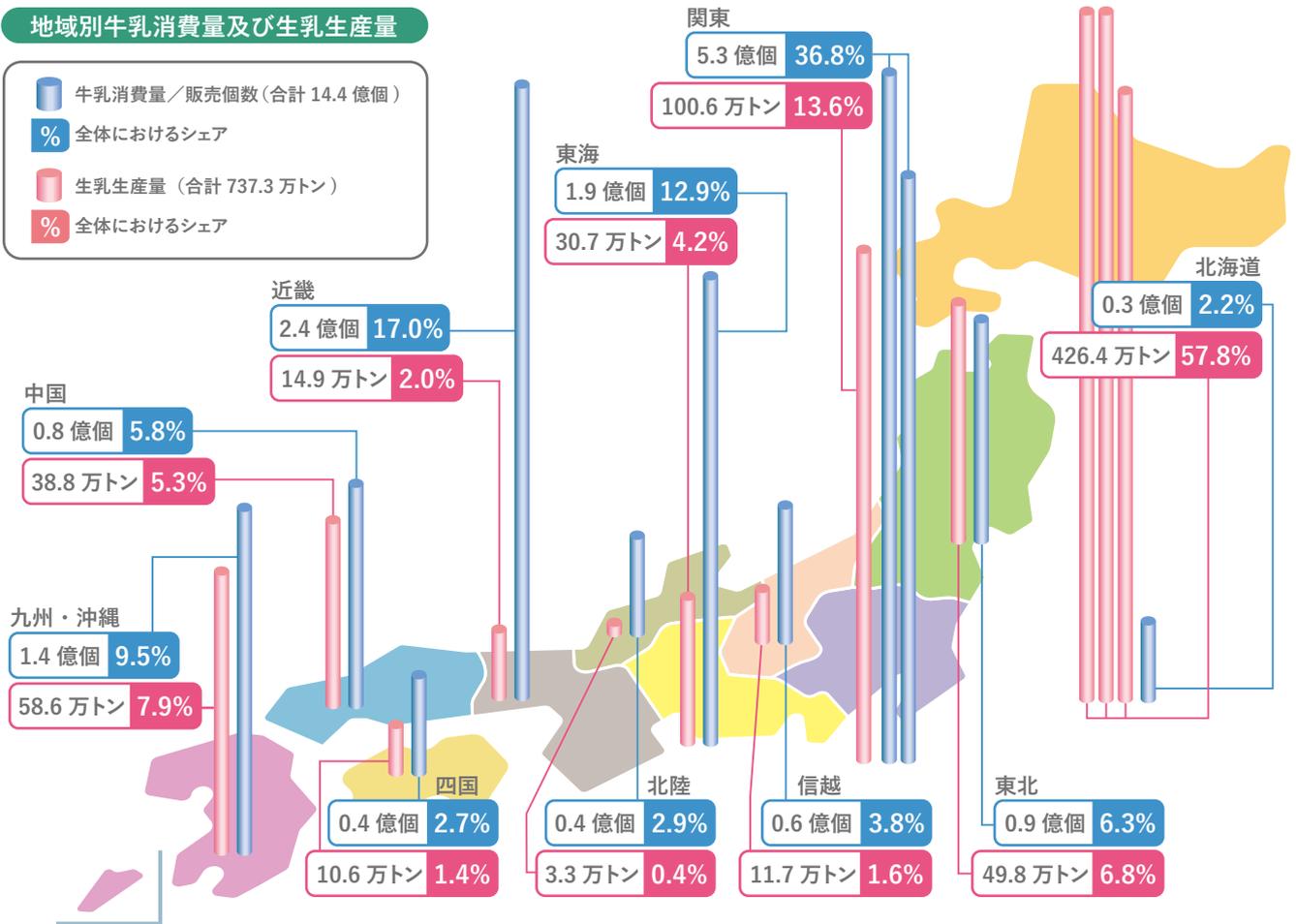
人口の偏りは、そのまま牛乳乳製品を含めた食品全体の消費量の偏りにもつながります。



資料：総務省統計局「人口推計」

地域別牛乳消費量及び生乳生産量

- 牛乳消費量／販売個数(合計 14.4 億個)
- 全体におけるシェア
- 生乳生産量(合計 737.3 万トン)
- 全体におけるシェア



※棒グラフは全体におけるシェア(%)を表すもので、実数を表すものではありません。

資料：(株)インテージSRI+ 月次データ(2024年度) 農林水産省「牛乳乳製品統計」を基に作成

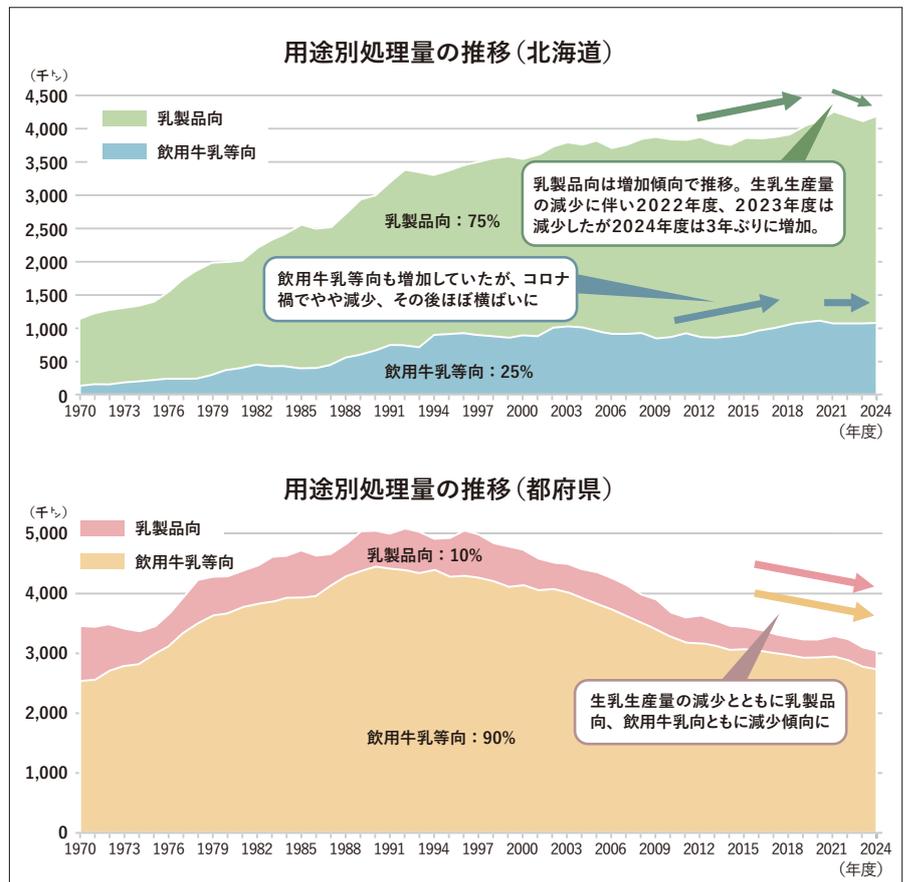
(3) 北海道と都府県における変遷

北海道は乳製品向、

都府県は飲用牛乳等向の処理がメイン

現在の国内における生乳生産量は約737万ト(2024年度：北海道426万ト、都府県311万ト)ですが、北海道の生乳は主に乳製品向に、都府県では飲用牛乳等向を中心に処理されます。これは北海道が消費地から離れているため、保存が利く乳製品に向けられることによります。

都府県では生乳生産量の減少とともに、乳製品向、飲用牛乳等向ともに減少しています。一方、北海道は、都府県の飲用需要を補完する形で飲用牛乳等向の割合が徐々に拡大していましたが、ここ数年はほぼ横ばいで推移しています。



資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」を基に作成

(4) 用途別処理量の推移

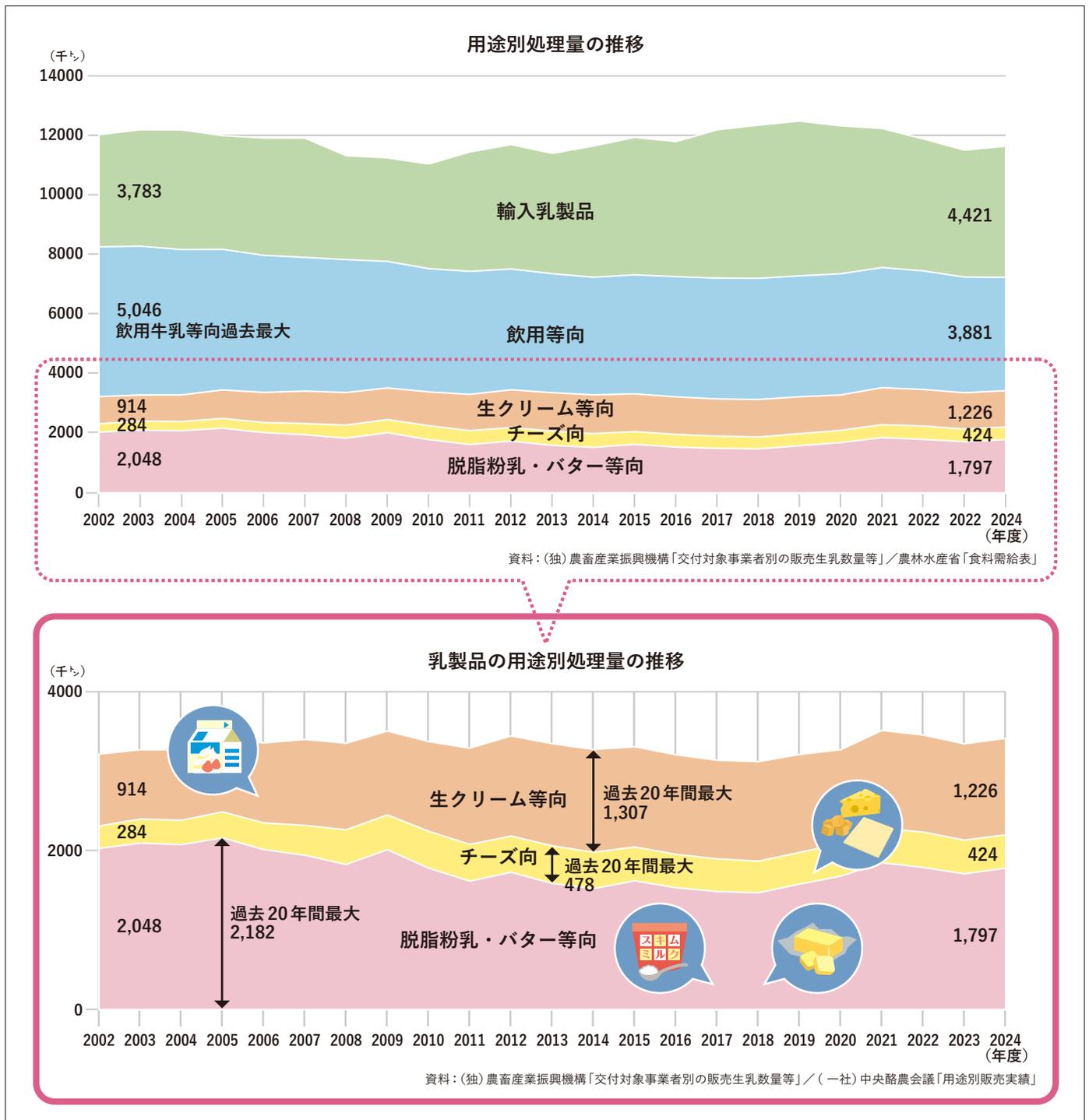
飲用牛乳等向は減少、生クリーム等・チーズ向は増加

国内で生産される生乳のうちの半分以上は、牛乳やヨーグルトなどの飲用牛乳等向に処理されます。ただ、ここ20年でみると、飲用牛乳等向処理量が最大だった2002年度から2割以上も飲用牛乳等向の処理量が減少しています。

乳製品については国際貿易の進展に対応するため、日持ちがせず輸入品と競合しない生クリームや脱脂濃縮乳が大きく拡大してきました(01年度比:133%)。またチーズについては、ピザなどのイタリア料理やワインブーム等を追い風に、国産ナチュラル

チーズを中心に国内消費量が年々拡大してきたことに伴い、処理量についても拡大傾向で推移してきました(01年度比:141%)。一方、脱脂粉乳・バター等については生クリーム等・チーズが拡大したことや、需給緩和時に減産型の計画生産が行われたこと等による酪農家や乳牛の減少もあり、縮小傾向で推移してきました(01年度比:83%)。

なお乳製品の輸入量は近年減少傾向にあるものの、国内需要に占める輸入比率は2024年度で37.6%と一定程度輸入に頼る状況となっています。

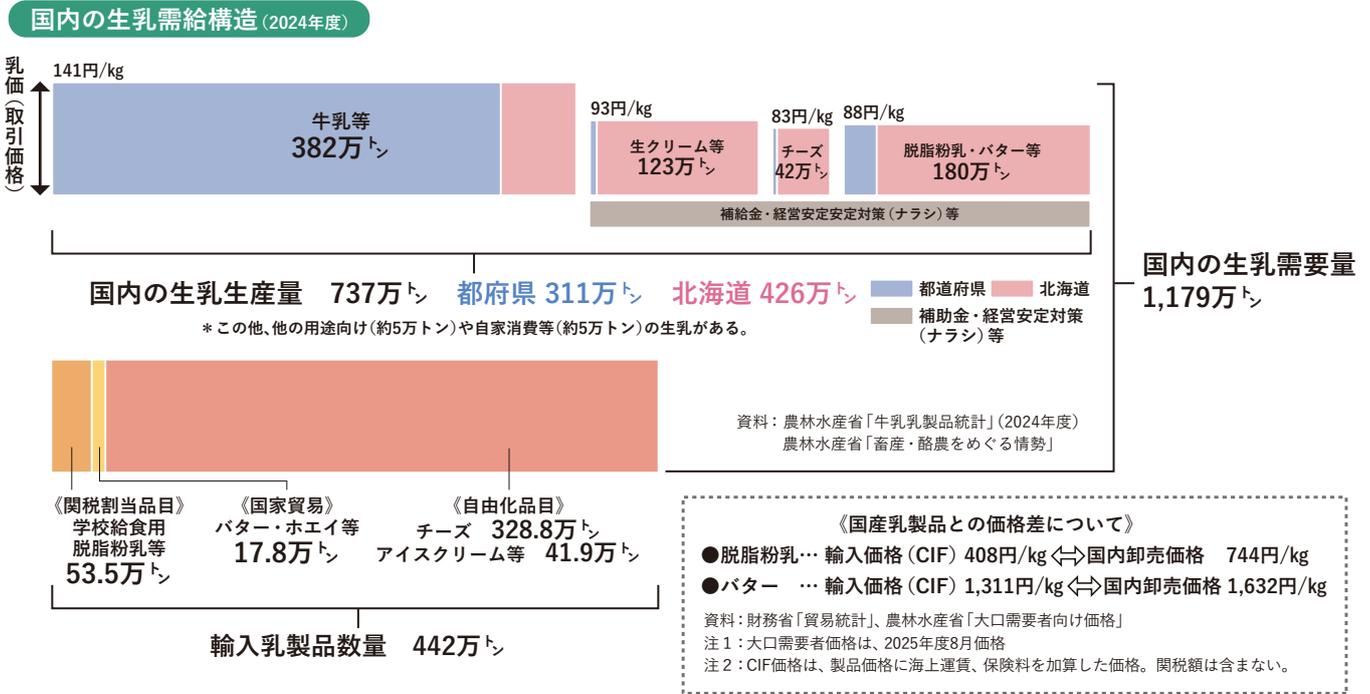


(5) 国内の生乳需給構造

国内における牛乳乳製品の需要は、生乳換算で約1,179万トありま。そのうち国内生乳生産量は約737万ト、それ以外の約442万トは輸入乳製品に依存しており、食料自給率は重量ベースで約63%となっています。

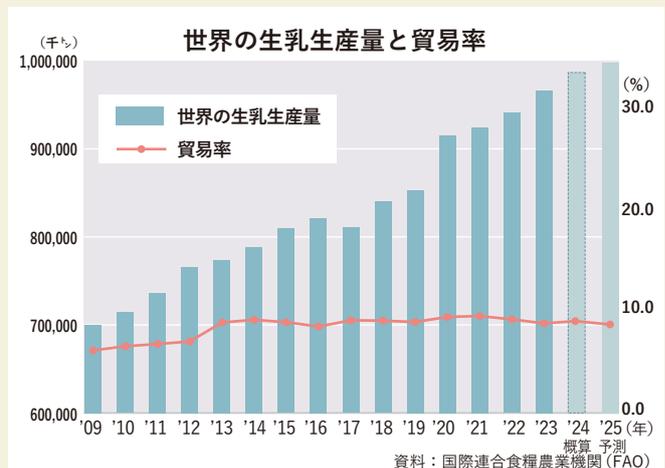
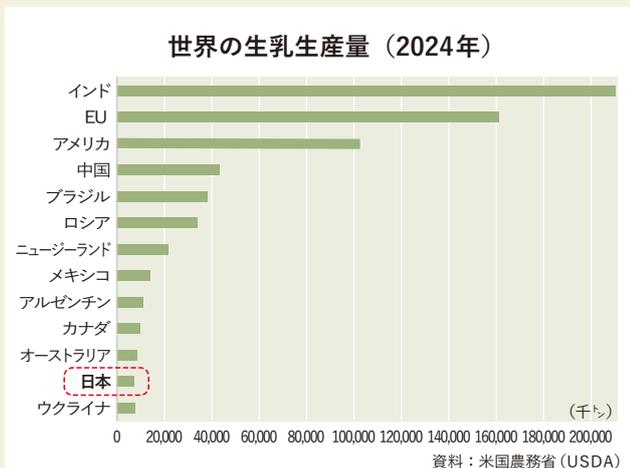
国内の生乳生産量のうち飲用牛乳等向が半分以上

を占め、飲用牛乳の需要に応じて安定的に供給するため優先的に仕向けられます。一方、輸入品と競合する乳製品向は生乳取引価格が生産コストを下回っていることから、生乳需給と酪農経営の安定を図るために、国から補給金等(加工原料乳生産者補給金・集送乳調整金)が交付される仕組みとなっています。



補足 世界の生乳生産動向

世界の総生乳生産量は9.9億ト/年(2024年概算)で、うち日本の割合はわずか0.8%です。生乳生産量は世界的に増加傾向ですが、2024年、2025年(予測)と2年連続で伸びが鈍化しています。バングラデシュやインド、パキスタンを中心とするアジアでの乳牛頭数の増加と生産性の向上が、世界の生乳生産量の増加を牽引しています。一方、2025年の世界の乳製品貿易量は期待を下回る生乳生産と国際価格の上昇により、0.8%減少すると予測されています。3年連続で減少していた中国による輸入量は、中国国内の食品産業の需要増と生乳生産量の減少により回復が予想されますが、アフリカ、中南米、近東による輸入量の減少分を補うまでには至らないと予測されています。



注1：2024年データを基に作成、数量は水牛乳を含む 注2：EUには英国を含まない

(1) 地域の需給ギャップについて

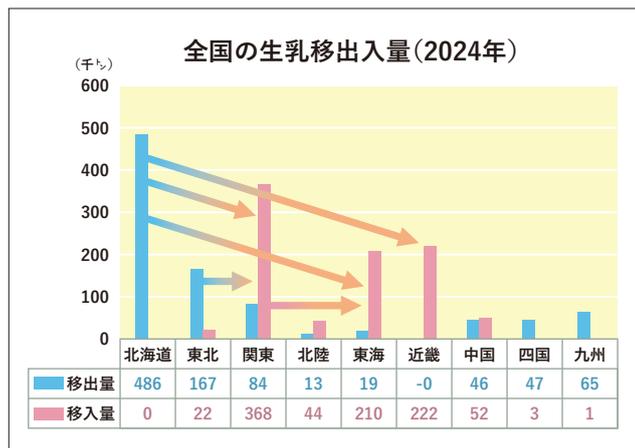
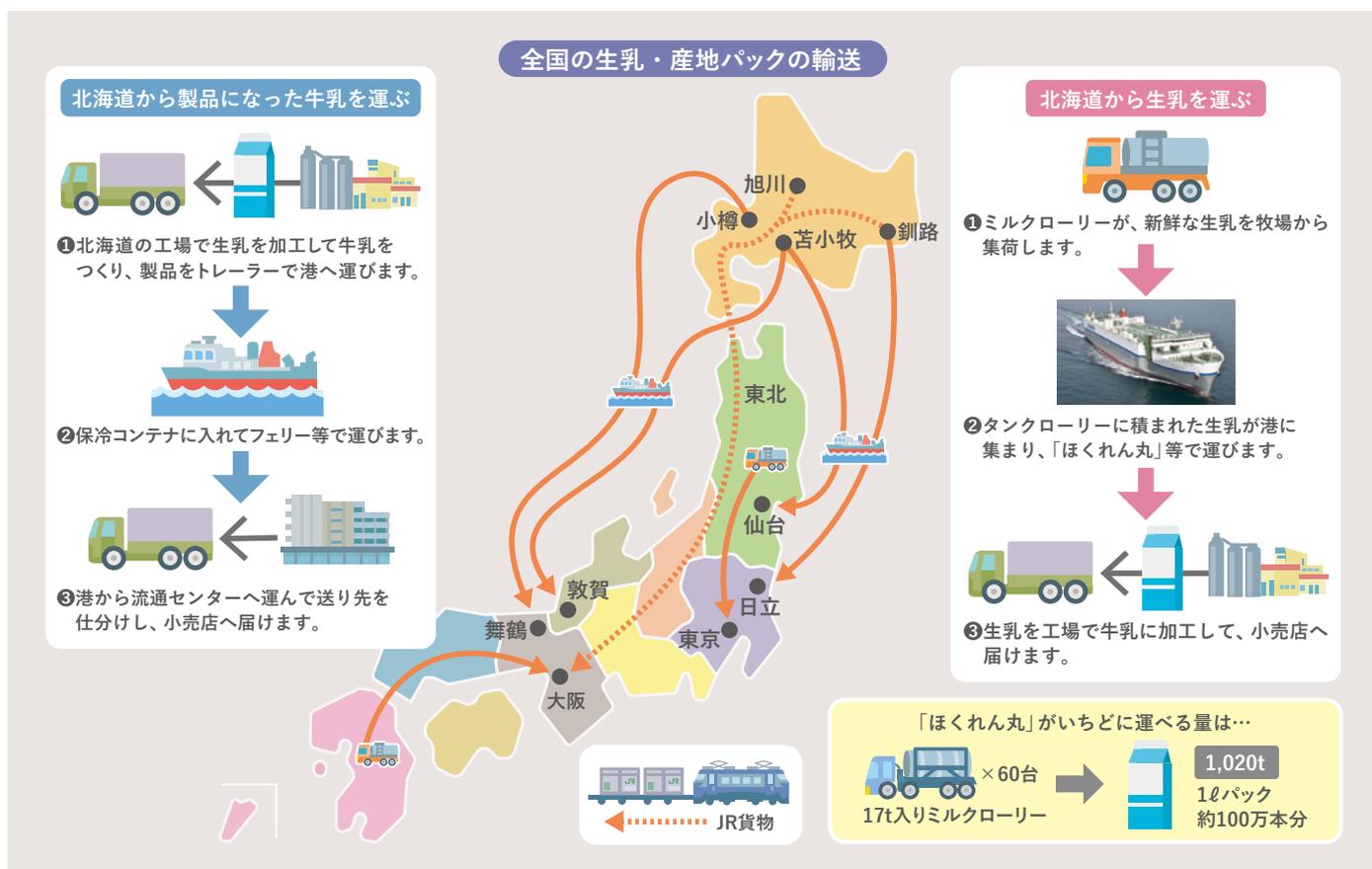
安定的な輸送の実施が不可欠

消費量が人口の多い都市部に集中する一方、その需要に対して消費地に近い都府県の生乳生産量は不足しており、消費量が少ない北海道等の主産地に生産が集中することによって生じるのが生乳需給における「地域の需給ギャップ」です。

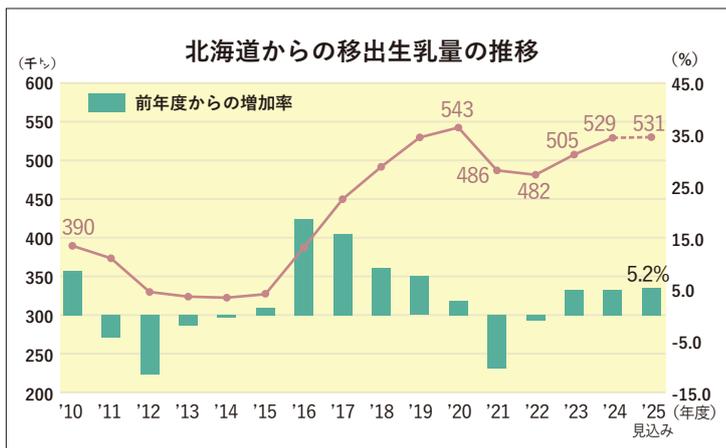
このギャップを埋めるために、北海道、東北、九州等から生乳や産地パック牛乳*が関東や関西を中心とした消費地へ主に船舶により輸送（一部、鉄道）さ

れています。特に北海道から関東への生乳輸送には、農畜産物輸送の専用船「ほくれん丸」が主に使われています。2隻の船が釧路港～日立港（茨城県）をほぼ毎日往復運航し、生乳は徹底した温度・品質管理のもと、主に関東の乳業工場へ配送されています。

北海道からの移出生乳量は2021年度、2022年度は減少しましたが、2023年度以降は需要の減少以上に都府県の生産量の減少幅が大きく、再び増加傾向で推移しています。*北海道等の生乳生産地でパック詰めした牛乳



資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」



資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」 ※2025年度見込みは「ミルクによる予測

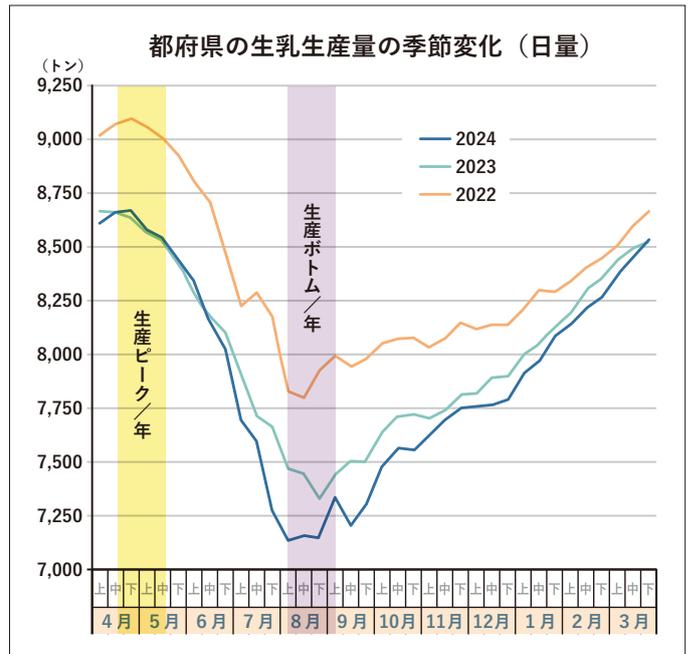
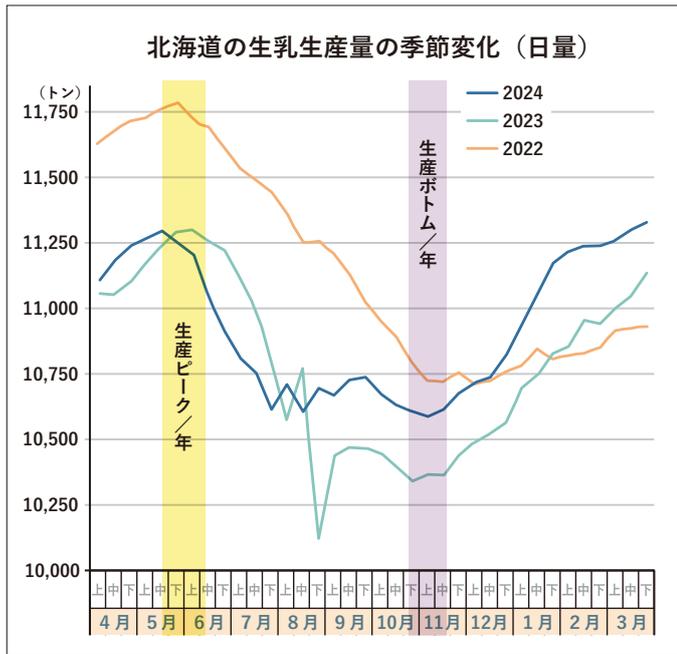
(2) 季節の需給ギャップについて

都府県の季節のギャップは拡大傾向

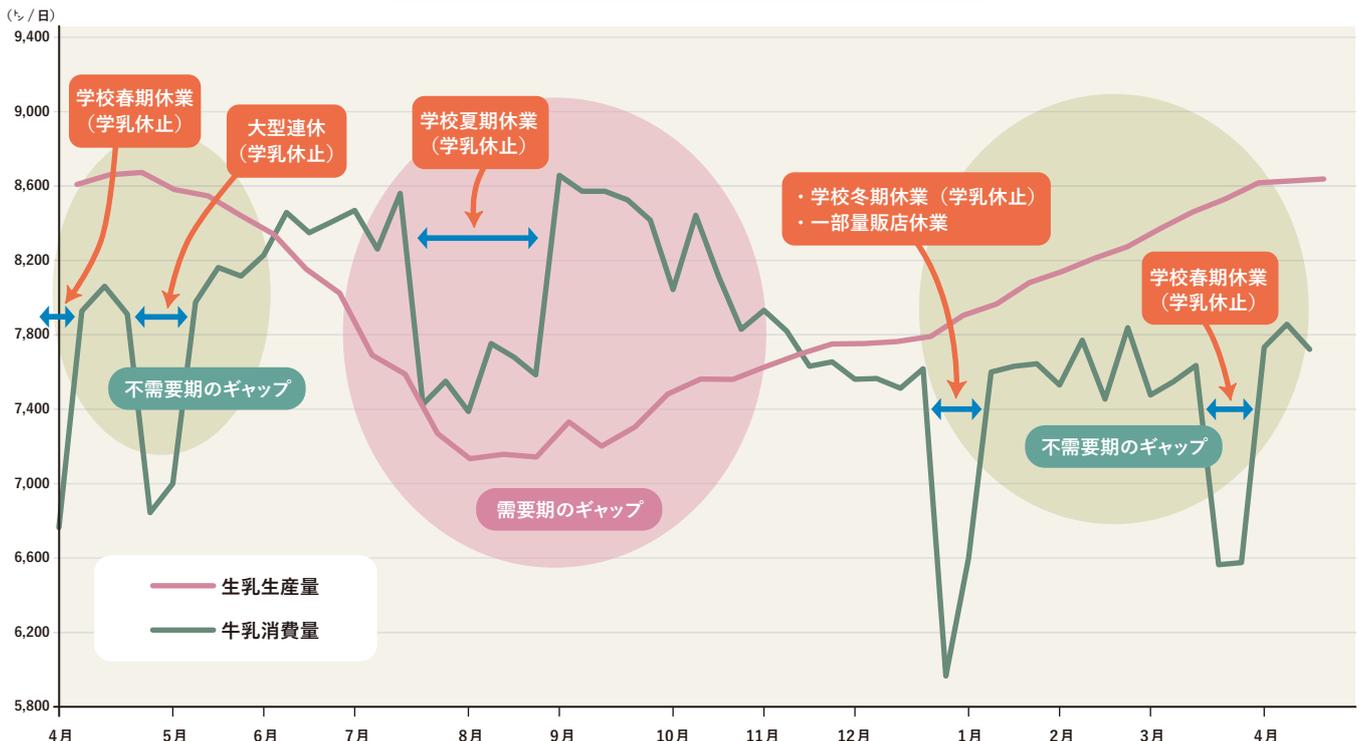
冷涼な気候を好む乳牛は、暑い時期には生乳生産量が低下します。都府県の場合、年間のうち生乳生産量のピークは4月頃で、ボトムは8～9月頃です。なお北海道はピークが5月下旬～6月頃で、ボトムは10月下旬～11月頃です。

その一方、全国の飲用牛乳需要はピークが7、9月で、ボトムは寒さにより1人当たりの消費量が減る

ことに加え、学校給食用牛乳の供給が停止する冬休みや春休み期間です。都府県の生乳生産が最も少ない時期に需要が多くなり(=生乳が不足傾向)、生産が多い時期には需要が少ない(=生乳が過剰傾向)構造になります。このように需要と供給のピーク時期が異なることによって、「季節のギャップ」が生じます。



都府県の生乳生産量と牛乳消費量の季節変化 (日量)



(1) 生乳輸送における課題について

生乳需給における「地域のギャップ」と「季節のギャップ」の拡大は徐々に広がっており、酪農乳業界にとって大きな課題となっています。そのギャップを埋めるために、関係者が様々な対応を行っています。

ひっ迫時 北海道から都府県への輸送能力の強化（タンクの大型化・ストックポイントの活用等）や都府県工場での受入体制の強化を図ることで、輸送の効率化を図っています。それでも生乳不足が懸念される場合には、小売流通に対して牛乳の特売の自粛や牛乳以外の加工乳や乳飲料等、代替品を含めた売り場づくりについての協力をお願いしています。

緩和時 北海道を中心に全国の乳製品工場で最大限の稼働を行うとともに、飲用牛乳工場も含めた全地域での配乳調整、各乳業メーカーで製品の生乳使用率の引き上げや販売促進やキャンペーン等を行っています。

なお、ひっ迫時にも緩和時にも“ギャップ”を補完するために必要なのは、生乳を輸送する能力の確保です。ひっ迫時は勿論のこと、緩和時には全国各地の乳製品加工工場に輸送するために輸送能力の確保が必須となります。各指定団体を中心に輸送能力の強化を図っていますが、物理的な限度があることや自然災害等により計画通り乳業工場に搬入できず、需給調整上の支障が実際に発生することがあります。またドライバーの安定的な確保が困難となっていることも、大きな課題となっています。「働き方改革関連法」によりドライバーの時間外労働等の上限規制が適用される「物流の24年問題」に加え、団塊世代が75歳以上となり社会全体の高齢化が加速する中で、深刻なドライバー不足が懸念される「25年問題」など、物流需給のひっ迫が社会課題となっています。

(2) 新たに開始した「需給変動対策」

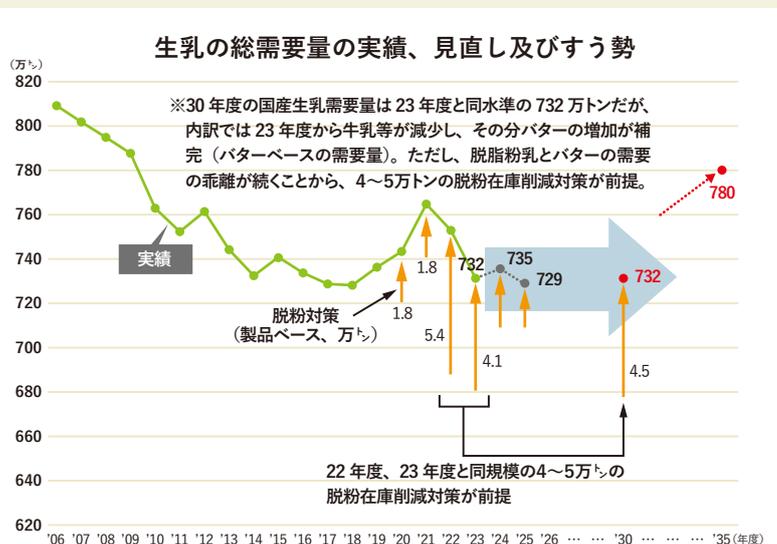
需給の変動は、酪農乳業の持続的な発展に大きく影響を及ぼします。この影響を最小限に抑え、安定的な産業の発展の下支えをするため、Jミルクでは2025年度から「酪農乳業需給変動対策特別事業」を

設立しました。国内の生産者・乳業者からの財源拠出により基金を造成し国の指導等を受けつつ、乳製品の過剰在庫等への対応を図り、酪農乳業の経営の安定を目指します。

補足 酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針（酪肉近）の策定

農水省は2025年4月に新たな酪肉近を策定・公表し、2030年度の生乳生産目標数量などを示しました。国内人口が減少傾向にある中で、需要の拡大に取り組むことを前提に、国全体としては2023年度並みの生産量として732万トンの目標値を設定しました。

今後、業界をあげた需要拡大の取り組みの成果等を踏まえ更なる生産拡大の必要性を検証し、その上で需要拡大の定着の状況とその需要が生産者の所得をどれほど支えるか踏まえながら長期的な姿の生産数量目標として、前回の基本方針における生産数量目標並みの生産量（780万トン）を目指すこととしています。



資料：農林水産省 食料・農業・農村対策協議会畜産部会（令和6年度第11回）資料「国産生乳の需要量推計等について」を基に作成

(3) 統計調査で見る生産コストの現状

長引く燃油・資材の高騰や円相場下落などの外的要因を背景に、生乳生産に係るコストは高止まりが続いています。

生乳生産費を見ると「牧草・放牧・採草費」及び「流通飼料費」で構成される飼料費が生産費全体の約56%と最もウェイトを占めており、飼料価格の変動は酪農経営に大きな影響を与えます。2024年の全算入生産費は、過去最高を記録した2023年との比較では▲3.7%となりましたが、2020年との比較では流

通飼料費+32.8%、光熱水料及び動力費+34.0%、全算入生産費+17.8%と高止まりが続いており、副産物価額は▲36.6%と低迷が続いています。

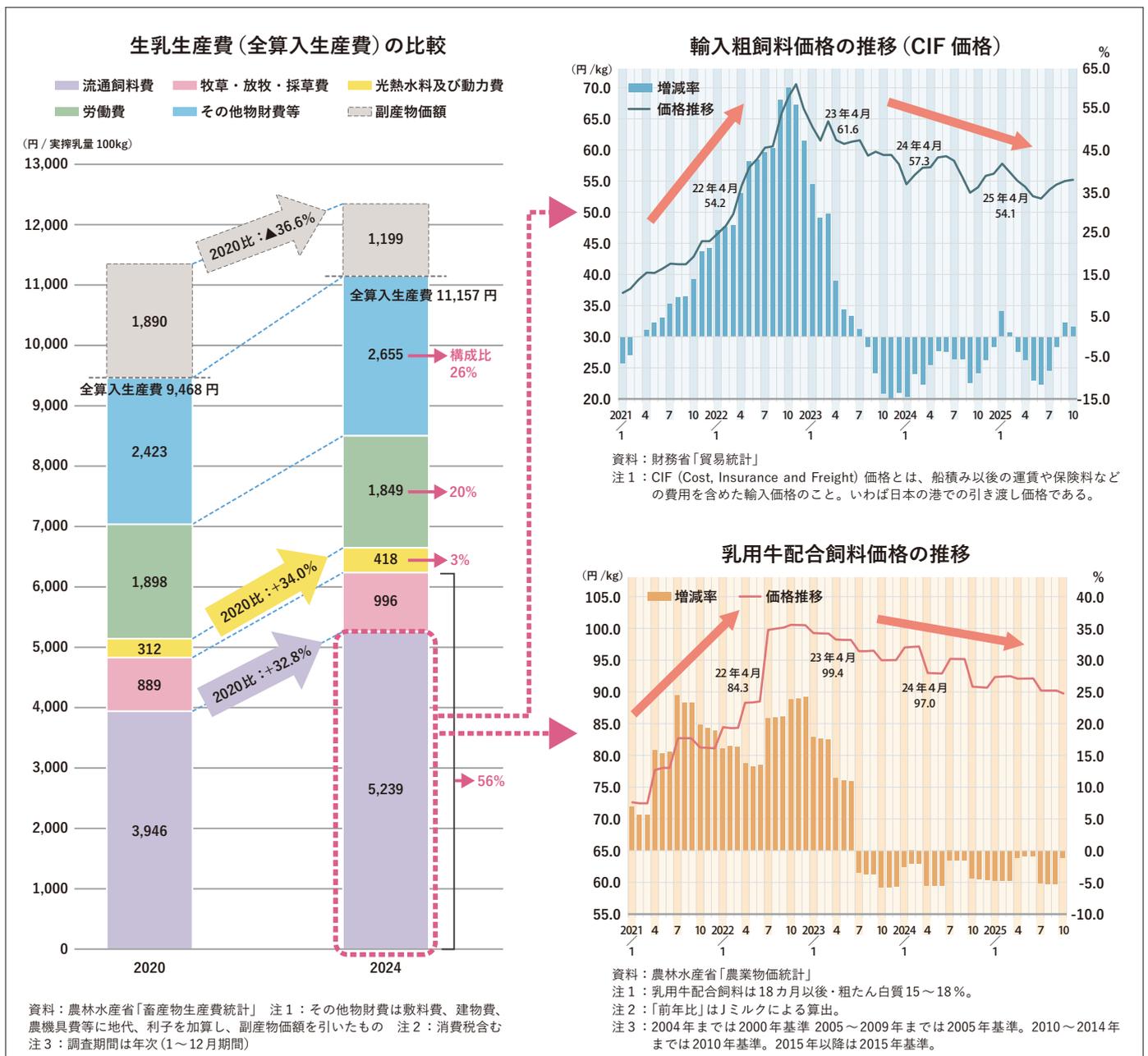
なお配合飼料価格が1kg当たり14.6円上昇すると、全国の平均的な規模の生産者で352万円/年もの配合飼料費が増嵩する計算になります。

*用語解説：生乳生産費(全算入生産費)

農林水産省による統計調査。生乳生産費(生産コスト)の実態を明らかにし、加工原料乳生産者補給金算定の資料として利用されるほか、各種政策の実施状況の把握や効果の検証等の資料として利用される。

A	B	C(25年4月～20年4月)	D=A×B×C	E	F=D×E
給与量(kg/日)	日数	費用増嵩(kg/円)	1頭当り配合飼料費増嵩	平均搾乳牛頭数	合計(円)
11.3	305	14.6	50,250	70	3,517,498

注1：給与量/(一社)家畜改良事業団 注2：日数/搾乳日数305日試算 注3：平均搾乳牛頭数/(一社)家畜改良事業団



(4) 減少が続く酪農家戸数

指定団体に生乳を出荷している酪農家の戸数(受託戸数)は、厳しい経営環境などを背景に2022年から2023年にかけて減少が加速しました。2024年以降、受託戸数の減少率はやや回復しましたが、2022

年以前に比べると高水準が続き、2024年10月には初めて全国で1万戸を割りました。国産牛乳乳製品の安定供給や食料安全保障の観点で見ても、日本の生産基盤の弱体化が危惧されています。



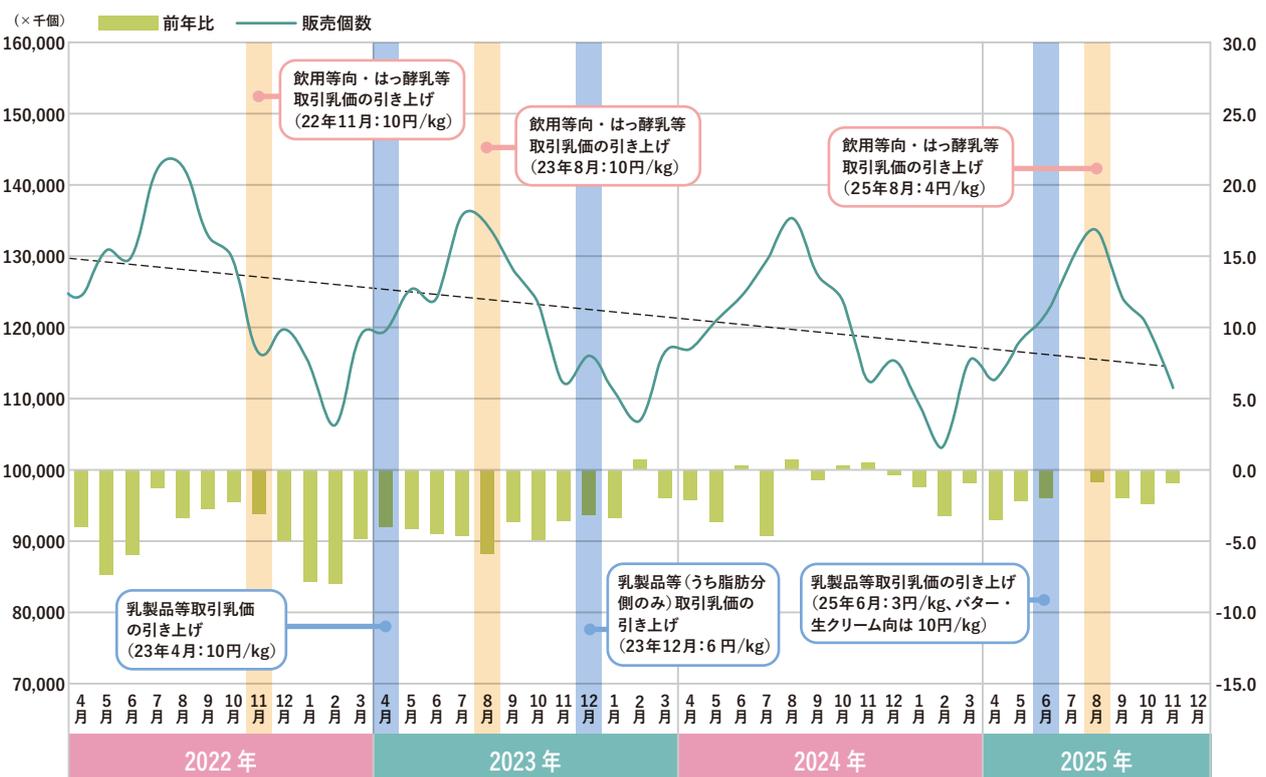
資料：(一社)中央酪農会議 受託農家戸数

戸数	2023年4月	2024年4月	2025年4月
全国	10,909	10,305	9,697
対前年比	▲863 -7.3%	▲604 -5.5%	▲608 -5.9%
北海道	4,658	4,476	4,270
対前年比	▲242 -4.9%	▲182 -3.9%	▲206 -4.6%
都府県	6,251	5,829	5,427
対前年比	▲621 -9.0%	▲422 -6.8%	▲402 -6.9%

補足 コスト上昇による取引乳価引き上げと製品価格改定

生乳生産コストの上昇を受け、2022年11月、23年4月、8月、12月、25年6月、8月と生乳取引乳価が相次いで引き上げられたことに加え、乳業メーカー各社における製品の包材・資材や物流費等の経費高騰が重なったことで牛乳乳製品の価格が改定されました。製品価格改定等の影響で、消費量は低調に推移しています。それでもコストの増嵩分を反映させなければ、生産者、乳業者ともに経営が立ち行かなくなります。消費者の価格改定への理解醸成や需要の維持・拡大は、喫緊の課題となっています。

牛乳販売個数(推計)の月別推移

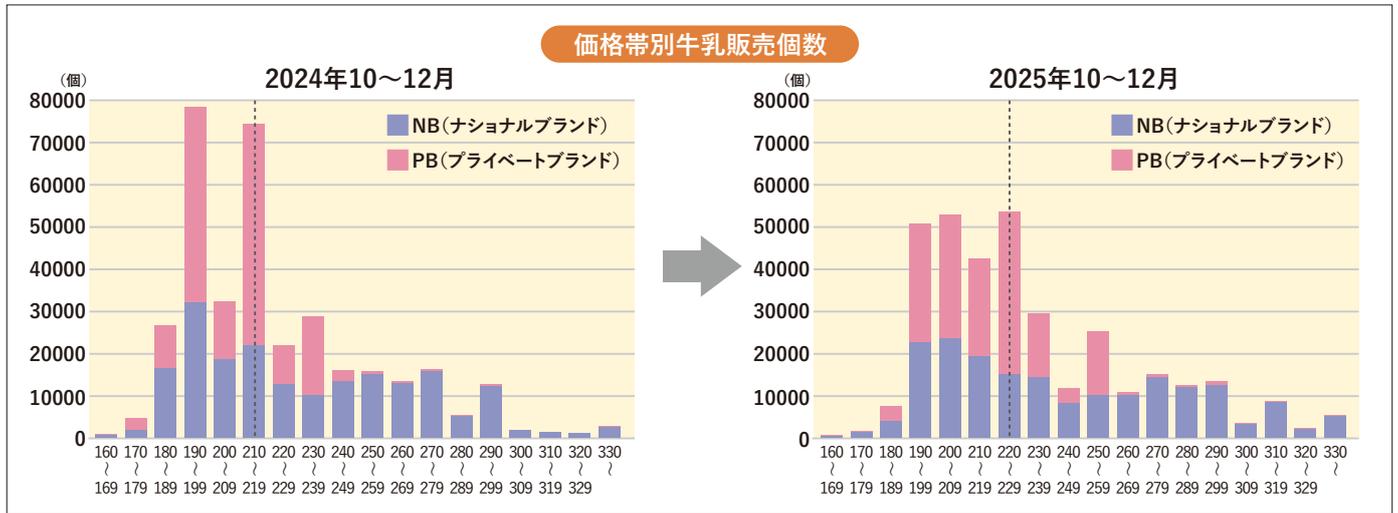


資料：(株)インテージSRI+ POSデータ

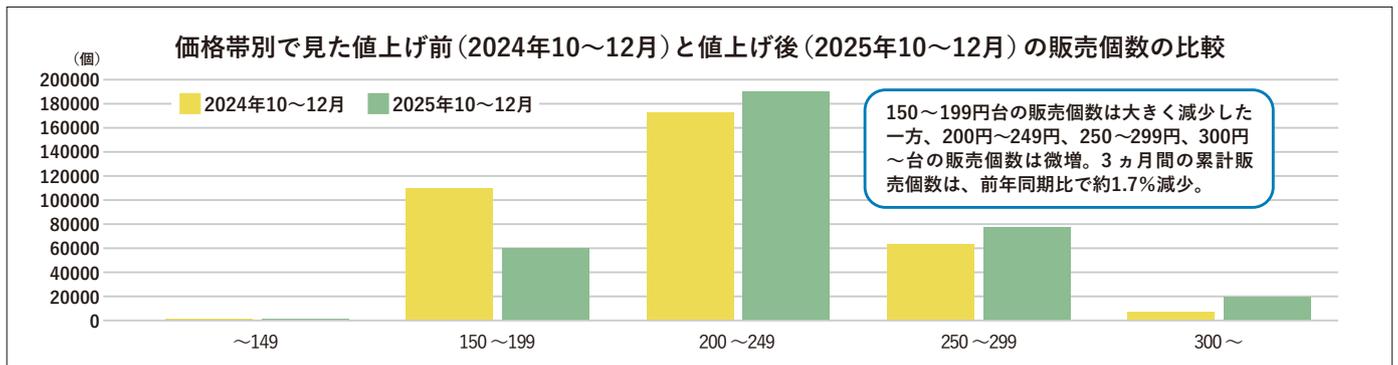
(5) 乳価改定前後の価格帯ごとの牛乳販売個数の変化

2025年8月の飲用牛乳等向け乳価改定以降、1ℓ牛乳の小売価格は全国平均で約10円の値上げとなりました。牛乳の販売個数は190円台、210円台の価格帯の製品が大きく減少し、200円台、220円台の販

売個数が増加しました。価格帯ごとの構成比は変化したものの、全体で見ると販売個数は前年から減少しています。



資料：(株) インテージSRI+ POSデータ

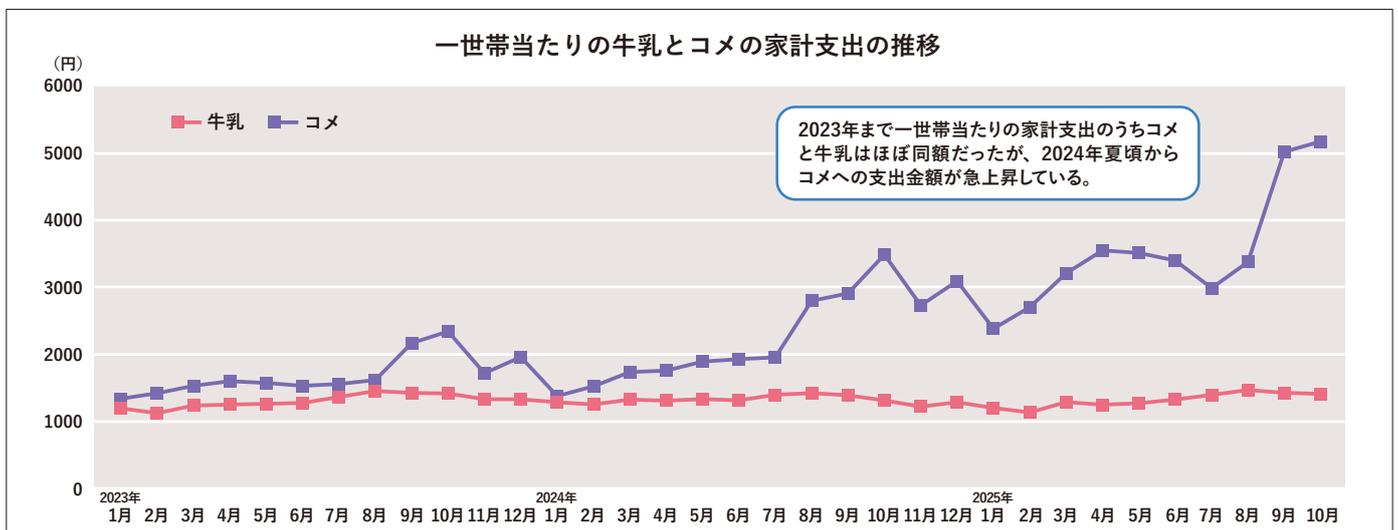


資料：(株) インテージSRI+ POSデータ

牛乳乳製品以外の食品の価格も上昇

牛乳乳製品以外の食品のうち日本人の主食のコメは、2023年の記録的猛暑や訪日外国人観光客の増加などの影響で2024年ごろから米価が急上昇しまし

た。2025年に入ってから米価は高止まりしており、実質賃金が伸び悩む中でこうした主要な食品の値上げは牛乳乳製品の消費に影響を与える可能性があります。



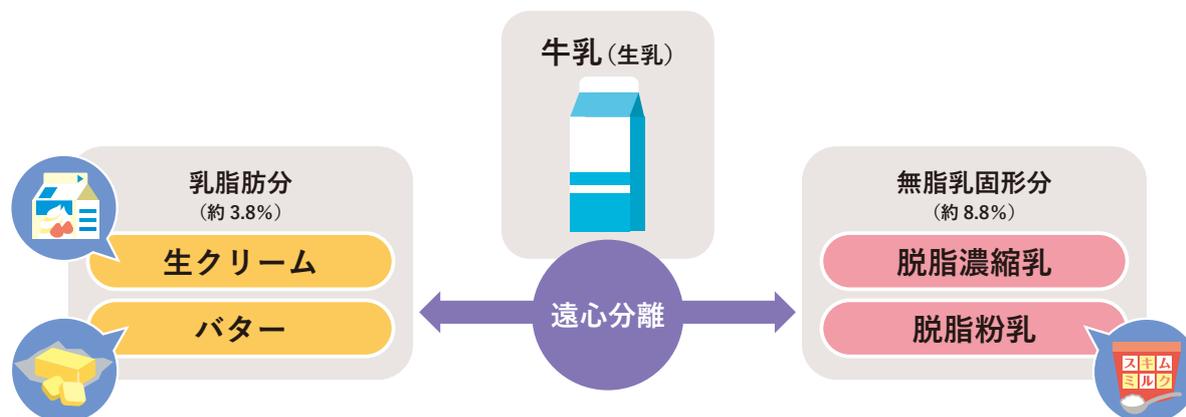
資料：総務省「家計調査」を元に作成したグラフ

(6) バターと脱脂粉乳の需給アンバランスは継続

P3のミルクツリーで示した通り様々な製品に姿を変えられる生乳(牛乳)ですが、その組成は水分(87.4%)*と乳固形分(12.6%)*に分かれます。乳固形分はさらに乳脂肪分(3.8%)と無脂乳固形分(8.8%)に分かれており、需給調整の調整弁となるバターと脱脂粉乳はこの乳脂肪分と無脂乳固形分で構成されています。そのためバターもしくは生ク

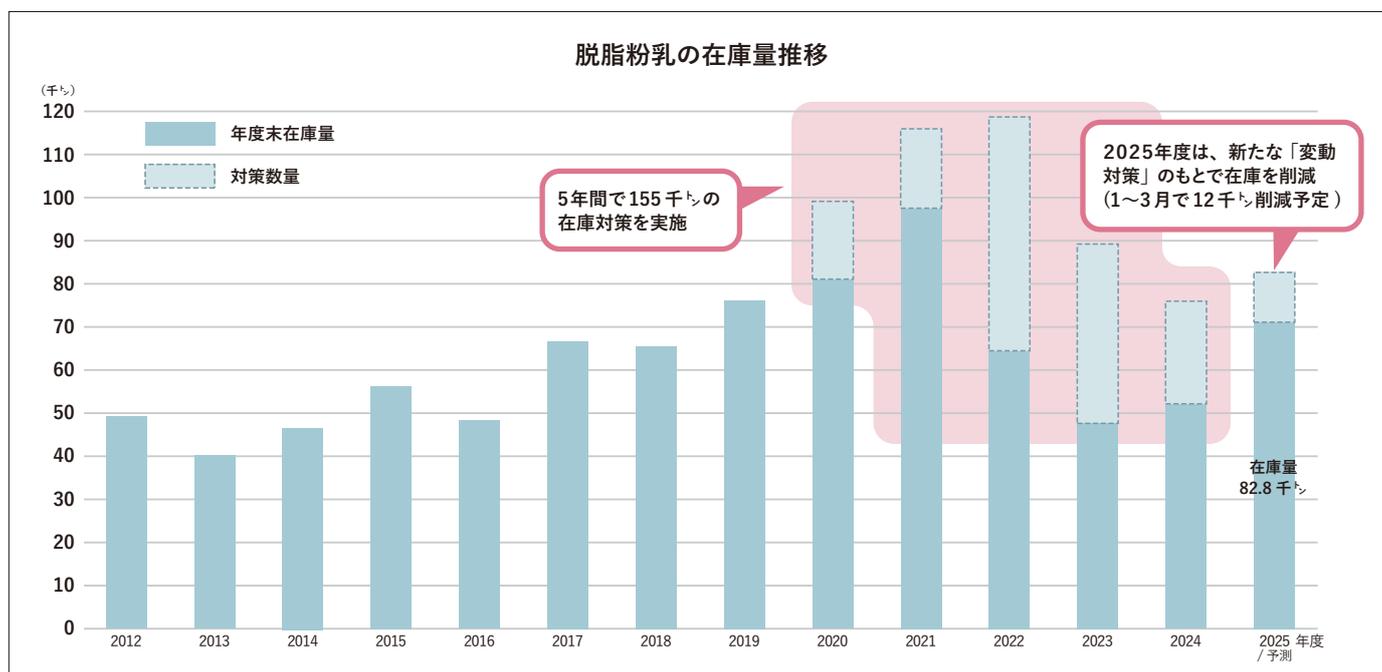
リームを製造すると、必然的に脱脂濃縮乳か脱脂粉乳が製造されることとなります。なお仮に生乳100kgから製造されるバターは約3.8kg、脱脂粉乳は8.8kgとなり、バター1に対して脱脂粉乳は約2倍製造されることとなります。

※出典：日本食品標準成分表 八訂



2023年に新型コロナウイルス感染症の感染法上の分類が5類へ移行されて以降、日常生活がコロナ禍前に戻ったことでバターや生クリームの需要は堅調に推移しました。一方、脱脂粉乳や脱脂濃縮乳の需要は、低迷が続いています。この需要のアンバランスは、バターと脱脂粉乳の在庫量に反映されています。脱脂粉乳の在庫対策は2020年度～2024年度の5年間で約155千トンのぼり、2025年度からは「酪農乳業需給変動対策特別事業」として新たな枠組み

のもとで対策を実施して在庫を削減する見込みです。牛乳や無脂乳固形分(脱脂濃縮乳、脱脂粉乳)の需要の低迷が脱脂粉乳在庫の積み増しに繋がっており、この環境を早急に改善させるためにも、国産牛乳乳製品の需要拡大に向けた取り組みを、「牛乳でスマイルプロジェクト」のもとで業界一体となって進める必要があります。



資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」 ※2025年度は、Jミルク予測



●はじめに

Part 1 生乳の特性と流通についてP2

(1)国内で最も消費されている食品

- 2024年度国内消費量(概算)

(2)需給調整が難しい生乳の特性

- 乳牛のライフサイクル
- ミルクツリー

補足 主要品目の用途別消費割合(2023年度)

(3)生乳の流通体系について

- 生乳の流通チャネル
- 指定団体による「一元集荷多元販売」

補足 一元集荷多元販売による「指定団体」の機能

Part 2 生乳需給に係る環境の変化についてP5

(1)生乳生産量の地域の偏り

- 北海道は増加、都府県は減少傾向
- 我が国における生乳生産量の推移

(2)消費地の偏り

- 大都市圏に消費が集中
- 大都市圏(関東・東海・近畿)の人口推移
- 大都市圏以外の人口推移
- 地域別牛乳消費量及び生乳生産量

(3)北海道と都府県における変遷

- 北海道は乳製品向、都府県は飲用牛乳等向の処理がメイン
- 用途別処理量の推移(北海道)
- 用途別処理量の推移(都府県)

(4)用途別処理量の推移

- 飲用牛乳等向は減少、生クリーム等・チーズ向は増加
- 用途別処理量の推移
- 乳製品の用途別処理量の推移

(5)国内の生乳需給構造

- 国内の生乳需給構造(2024年度)
- 補足 世界の生乳生産動向

Part 3 生乳の需給ギャップと対応についてP9

(1)地域の需給ギャップについて

- 安定的な輸送の実施が不可欠
- 全国の生乳・産地バツクの輸送
- 全国の生乳移出入量(2024年)
- 北海道からの移出生乳量の推移

(2)季節の需給ギャップについて

- 都府県の季節のギャップは拡大傾向
- 北海道の生乳生産量の季節変化(日量)
- 都府県の生乳生産量の季節変化(日量)
- 都府県の生乳生産量と牛乳消費量の季節変化(日量)

Part 4 2025年の生乳需給をめぐる情勢P11

(1)生乳輸送における課題について

(2)新たに開始した「需給変動対策」

- 補足 酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針(酪肉近)の策定

(3)統計調査で見る生産コストの現状

- 生乳生産量(全参入生産費)の比較
- 輸入粗飼料価格の推移(CIF価格)
- 乳用牛配合飼料価格の推移

(4)減少が続く酪農家戸数

- 受託戸数減少率(全国)
- 補足 コスト上昇による取引乳価引き上げと製品価格改定

(5)乳価改定前後の価格帯ごとの牛乳販売個数の変化

- 価格帯別牛乳販売個数
- 価格帯別で見た値上げ前(2024年10~12月)と値上げ後(2025年10~12月)の販売個数の比較
- 牛乳乳製品以外の食品の価格も上昇
- 一世帯当たりの牛乳とコメの家計支出の推移

(6)バターと脱脂粉乳の需給アンバランスは継続

- 脱脂粉乳の在庫量推移



一般社団法人 Jミルク
Japan Dairy Association (J-milk)

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-1-20 御茶ノ水安田ビル5階

TEL 03-5577-7492 FAX 03-5577-3236

mail : info@j-milk.jp web : https://www.j-milk.jp

Facebook: https://www.facebook.com/jmilkjp Instagram: @j_milk_official X: @Jmilkofficial YouTube: YouTube公式チャンネル